

3月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和8年3月30日(月)
開催日時	午後3時4分
開催場所	市役所別館3階大会議室
出席委員	教育長 江嶋 久典 職務代理者 佐々木 美徳 委員 木下 靖郎 委員 古田 嘉寿美 委員 山崎 清男
出席参与	教育次長 衣笠 雄司 教育総務課長 渡辺 寛幸 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 鹿毛 義昭 博物館長 長澤 正之 淡窓図書館長 川邊 好美 人権・部落差別解消教育課長 杉野 淳太郎 学校給食課長 本川 明
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 井上 修吉
附議議案	議案第7号 日田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例施行規則の一部改正について 議案第8号 前津江保健センター用地及び建物の変更について 議案第9号 日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱の一部改正について 議案第10号 日田市学校給食費条例施行規則の一部改正について 議案第11号 日田市学校給食費給付金支給要綱の一部改正について 議案第12号 日田市教育行政実施方針の策定について 協議事項 表彰選考審査会委員の推薦について 報告第4号 令和8年2月期寄附採納について 報告第5号 行政職員の人事異動について

<p>教 育 長</p>	<p>ただ今から3月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、2月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第7号について説明をお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第7号 日田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例施行規則の一部改正について、議案集は1ページから2ページですが、3ページから4ページの概要でご説明申し上げます。</p> <p>本議案は、令和8年4月に新たに「こども総合部」が設置されることに伴い、日田市教育センターに配置している教育相談員4名の業務を整理し、こども総合部との連携強化を担う相談員と、従来の業務を担う相談員の役割を明確にするため、職種及び業務内容を見直すものでございます。</p> <p>現在、教育相談員は4名で、そのうち1名は福祉と教育の連携強化の観点から、子ども家庭相談室の家庭相談員と連携した相談業務を行っています。</p> <p>その他の3名は、日田市教育センターでやまびこ学級の支援、オンラインを含めた不登校支援、相談・学校訪問支援、教職員研修を行っており、教育相談員は相談業務以外に様々な業務を担っています。</p> <p>今回の改正の内容としましては、職種名を変更することで、それぞれの役割を明確にするものです。具体的には、主な業務としてこども総合部の家庭相談員と連携し、相談対応を行う教育相談員。主な業務として、こども総合部で受けた相談のうち、主に教育に関する相談支援を行うこと、やまびこ学級の運営等の不登校支援、教職員研修支援を行う教育支援員とそれぞれ、職種名を変更するものです。</p> <p>なお、本規則の一部改正の施行日は令和8年4月1日からです。私からは以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま説明のありました、議案第7号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。</p>

山 崎 委 員	<p>教育相談員と教育支援員の方は、何か資格など、特別に認定されたものが必要とされているのでしょうか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>特に資格は必要ではありませんが、現状としましては、学校の教職員経験者が勤めております。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第7号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第7号 日田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例施行規則の一部改正については、原案の通り可決されました。</p> <p>次に、議案第8号について説明をお願いします</p>
社 会 教 育 課 長	<p>社会教育課でございます。私から議案第8号 前津江保健センター用地及び建物の変更についてご説明いたします。</p> <p>議案の概要について、議案集の7ページをお願いします。</p> <p>令和8年第1回日田市議会におきまして、日田市保健センターの設置及び管理に関する条例が廃止されたことに伴い、現在、日田市前津江保健センターに併設しております日田市前津江公民館が施設全体を利用することになるため、日田市有財産規則第5条及び日田市教育委員会事務委任規則第2条に基づき、公民館の敷地の設定、変更についてご審議をいただくものでございます。</p> <p>今回、所管換えを行う財産でございますが、土地につきましては2筆ございまして、日田市前津江町大野2182-1、面積1,075㎡でございます。同じく2184-1、面積1,855㎡でございます。合わせて2,930㎡でございます。</p> <p>建物につきましては、前津江保健センター、延床面積527.9㎡でございます。</p> <p>6ページに添付しております図面の赤く囲んだ部分が、今回、所管換えを行う用地と建物になります。</p> <p>8ページをお願いいたします。所管換えの理由でございます。</p> <p>令和8年3月31日付けで廃止となります日田市前津江保健センターは、平成26年4月から前津江公民館を併設しており、センター廃止後は、施設全体を公民館として利用することから、行政財産の用途を社会福祉施設から社会教育施設に変更し、土地は長寿福祉課、建物は健康保険課から社会教育課へ所管換えを行うものでございます。</p> <p>所管換えを行う用地及び建物の内容でございますが、土地につきましては、現在の社会福祉施設用地から社会教育施設用地へと用途を変更し、長寿福祉課から社会教育課へと所管換えを行うも</p>

<p>教 育 長</p>	<p>のでございます。</p> <p>また、建物につきましては、社会福祉施設から社会教育施設へと用途を変更し、健康保険課から社会教育課へと所管換えを行うものでございます。</p> <p>所管換えは令和8年4月1日付けとし、指定管理施設として日田市公民館運営事業団により管理運営を行うこととなります。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>木 下 委 員</p>	<p>ただいま説明のありました、議案第8号につきましてご質疑等はございませんでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>写真を見ますと、建物の面積がかなり広いようですが、これから公民館としてどのように活用していくのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>この保健センターの大部分は公民館として利用している部分と、保健センターとの共有で使っております。今まで公民館として使っていない部分は、診療室みたいな部屋がありまして、そのような部屋の活用を今後考えていかなければならないと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>その他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第8号につきましては原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第8号 前津江保健センター用地及び建物の変更については原案の通り可決されました。</p> <p>次に、議案第9号について説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、議案第9号 日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱の一部改正についてご説明申し上げます。</p> <p>議案の概要にてご説明いたします。議案集の11ページをお願いします。</p> <p>改正の理由でございますが、市の組織機構の見直しにより、令和8年第1回日田市議会において、日田市部設置条例の一部改正議案が可決され、こども総合部が新設されたことに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>改正の内容でございますが、日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱第3条第2項に規定する委員会を構成する組織のうち、行政関係者の所属先について福祉保健部をこども総合部に改めるものでございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>こども総合部の事務分掌でございますが、子どもの福祉、保健及び教育に関すること。子どもの福祉、保健及び教育その他の政策の総合企画に関すること。子どもの福祉、保健及び教育その他の相談に関すること。子育て支援に関すること。子ども支援に関する関係機関との連絡調整に関することなどでございます。</p> <p>施行日は、令和8年4月1日でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>説明のありました議案第9号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第9号につきまして原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第9号 日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱の一部改正については、原案の通り可決されました。</p> <p>次に、議案第10号と議案第11号は、関連がありますので一括して説明をお願いします。</p>
<p>学 校 給 食 課 長</p>	<p>学校給食課です。議案第10号 日田市学校給食費条例施行規則の一部改正と議案第11号 日田市学校給食費給付金支給要綱の一部改正につきまして、関連いたしますので一緒に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、議案第10号については、16ページの概要をお願いします。</p> <p>改正の理由でございます。令和8年3月議会において、令和8年度からの学校給食運営事業の予算を承認いただきました。物価高騰に伴う賄材料費の増加に対応するため、令和8年度からの学校給食費の額の改定を行うものでございます。</p> <p>規則の改正内容は、学校給食費について、小学校4,900円を5,700円に、中学校5,500円を6,400円に、それぞれ増額するものです。</p> <p>続きまして、議案第11号 日田市学校給食費給付金支給要綱の一部改正について説明いたします。21ページの概要をお願いします。改正の理由でございます。</p> <p>日田市では、学校給食費の無償化に合わせ、アレルギー等のために給食を停止し、弁当を持ってきている児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を上限に給付金を支給しています。</p> <p>令和8年度からの学校給食費の額の改定にあわせ、給付金支給要綱につきましても給付単価の改定を行うものです。</p> <p>改正の内容でございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>(1) 給付金の額の改定についてです。先ほど申しました通り、月額給食費の改定により、日額の給食単価は小学生330円、中学生375円となります。これにより、年間の給食費は小学生62,700円。中学生70,400円となり、こちらが年間の限度額となります。</p> <p>(2) 対象者の支給要件の一部緩和についてです。</p> <p>①、②に記載しておりますが、今回の国による学校給食費の抜本的な負担軽減策の実施主体は学校設置者となります。また、国・県から交付予定の給食費負担軽減交付金は、市外住民を含めた学校在籍者数となっておりますことから、市外から日田市立の小中学校に通う場合を対象とするよう改正します。</p> <p>施行日は、いずれも令和8年4月1日からです。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ただいま説明のありました議案第10号と議案第11号につきまして、一括してご質疑等はありませんでしょうか。</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>改正後は、小学校5,700円、中学校が6,400円となりますが、これは主に先生方から徴収される金額と理解してよろしいでしょうか。</p>
<p>学 校 給 食 課 長</p>	<p>児童生徒は無償化となっておりますので、実際にお金を徴収するのは先生方になります。それ以外に、私のような検食をする職員も、この金額に基づいて徴収することになります。</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>教員は小学校も中学校も大人ですから、同じように食べるので値段は一緒だと思ったのですが、材料が違うので違いが出てくるのでしょうか。</p>
<p>学 校 給 食 課 長</p>	<p>小学校の先生は小学生と同じものを食べますので、小学生単価が適用されます。中学校の先生は、中学生と同じものを食べます。小学校と中学校とでは1人分の量が異なり、少しだけ中学生の方が多くなっておりますので、金額に違いが出ます。</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>小学校の先生も中学校の先生も、大人だったら食べる量が一緒でもよいのではないかと、というのが私の意見です。同じ大人でも、先生によっては食べる量は違いますが。</p>

学校給食課長	<p>小学校で児童と同じ物・量を食べる中で、先生だけ中学生の量という形はなりません。そこは子ども達と同じ量で食べていただいておりますので、小学校の先生方につきましても、今後も小学生の金額を徴収することになります。</p>
山崎委員	<p>小学校と中学校では、使う食材が違うから値段に差があると理解してよいのでしょうか。先生の食べる量によって差があるとしたら、小学校も中学校も先生は大人ですので、同じ量でよいのではないのでしょうか。</p>
学校給食課長	<p>現在の施設では、小中学生全員分を同じメニューで作るだけの能力を持っていません。小学生と中学生は、メニューを交代して作っています。基本的には、一週間の中で小学生が月曜日に食べたものが、その週の水曜日に中学生が食べるというような形になっています。カレーなどは同じメニューにできるのですが、それ以外のものは、交互に出しており、小学生と中学生で別々のメニューで量を調整しているという形になります。小学生と中学生では食材費も異なってきます。</p>
教 育 長	<p>食材費の差が出るということは、量に関係があるのか、という質問になるかと思うのですが。</p>
学校給食課長	<p>中学生の1人分については、小学生と比べると多く作るようになります。小学校の先生も小学校のクラスで食べますので、子どもと同じものを食べます。</p>
教 育 長	<p>大人である先生方も小学生用と中学生用の量に違いがあるということですね。</p> <p>山崎委員のご意見としては、小学生と中学生に合わせてそれぞれ先生方も同じ量を食べていますが、小学校の先生の方が量が少なくなることから、それを一緒にする考えはないのかということだと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
学校給食課長	<p>そこについては一緒にすることは考えていません。</p>
教 育 長	<p>今のところはないということと、それに対応できるメニューが全部一緒ではないということの考えでした。</p> <p>確かに長年の間、その理解で学校の先生方も、何の不思議もなく対応していただいておりますが、しかしそもそも素朴な疑問だっ</p>

	<p>たなと思います。そのあたりについて、小学校の先生方がどう感じているのかということについては、子どものアンケートだけでなくやってみたいと思いました。</p> <p>その他、何かございませんか。</p>
佐々木委員	<p>値上げをする時の上昇率1.16倍を基にしているとあります。世間では物価上昇率が2%と言われていますが、この1.16倍の見込みは、業者からの見積もりなどから出しているのでしょうか。</p>
学校給食課長	<p>これにつきましては昨年の12月議会でも予算の補正をさせていただきました。その時までには、10月までの購入実績を用いて出した数字を使わせていただいております。</p> <p>そういった形で、10月の実績で、今後もそのぐらいの推移が見込めるだろうということで、今回積算したところです。</p>
古田委員	<p>今回の金額の改正で、学校の先生たちもこの金額を払うことになるのでしょうか。</p>
学校給食課長	<p>そのようになります。すでにその旨お知らせしております。</p>
教育長	<p>それでは議決につきましては、それぞれの議案ごとに行いたいと思います。まず、議案第10号につきまして原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第10号 日田市学校給食費条例施行規則の一部改正については、原案の通り可決されました。</p> <p>次に、議案第11号につきまして、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第11号 日田市学校給食費給付金支給要綱の一部改正については、原案の通り可決されました。</p> <p>次に追加しました議案第12号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課でございます。教育総務課からは本日配付いたしました、追加の議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第12号 日田市教育行政実施方針の策定についてでございます。</p> <p>本案は、教育の振興のための施策として、教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画を定めるものでございます。</p> <p>現行の教育行政実施方針は、令和6年度から令和9年度までを</p>

計画期間として策定しておりましたが、見直した教育大綱との整合性や組織改編に伴い、新たに実施方針を見直す必要性が生じたことから、令和8年度から令和9年度までの2年間を計画期間とする改訂を行ったものでございます。

教育行政実施方針案につきましては、1月定例教育委員会での協議、また、2月定例教育委員会の勉強会にて教育大綱の構成に合わせた修正についてご説明をした後、2月20日から3月23日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。

パブリックコメントについては、意見の提出はございませんでしたが、パブリックコメント実施中に、内部で再度見直しを行ったところでございます。

委員の皆様にご説明した主な内容については、特に基本的には変更しておりませんが、構成の入れ替えや文言の修正等を一部行いましたので、ご説明させていただきたいと思っております。

お手元に再度見直しを行った後の教育行政実施方針と変更箇所を記載したA4横両面2枚つづりの紙を、追加議案とともに配布しております。初めにA4横の紙、色刷りの分をご覧ください。

まず1ページ目左の主な取組の「(2) 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進」の部分ですが、こちらは元々、「『ひた』の子どもを地域とともに」にあった項目でございしますが、教育大綱の構成で、こちらを巻頭に持ってくる方が良いというところで、移動して一番上の項目に移動させたものでございます。

また、この項目の異動に伴いまして、「市民と共に創る教育委員会づくり」という施策名を、「1. 信頼される教育行政と特色ある学校経営」と変更したところでございます。

続いて、右側のNo.3の部分ですが、元々は「幼・小・中連携教育」でしたが、高校までの連携を進めるため、「幼・小・中・高連携教育の推進」と変更しております。

続いて、左に戻りますけれども、元々は「No.4 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実」という取組だったのですが、多様性の尊重を明確にするために、「子どもの多様性に応じた学校教育の充実」と変更したところでございます。

続いて、不登校の関連で、「子どもの多様性に応じた学校教育の充実」という施策名だったのですが、不登校対策の目的を明確にするために、「学びの保障と支援の充実」という施策名に変更いたしました。

また、不登校に関連する教育センター機能の充実の部分にNo.6と書いている箇所ですが、新設することも総合部との連携を明確化するため、「こども総合部との連携」の項目を追加したとこ

ろでございます。

その下、No. 7のところですが、いじめ対策徹底のために、「未然防止対策の充実」において記述を追加したところでございます。こちらの記述については、後程ご説明をいたします。

1ページが一番下、No. 8の「安心して学べる支援事業の推進」の主な取組でございますが、こちらは奨学金や教材費の保護者負担の軽減、就学支援の記載があるところですが、こちらを「学びを変える」の部分から「安全・安心な教育環境の確保」という第2項目に移動したところでございます。

続いて2ページ目でございます。2ページ目は、1ヶ所です。

一番下の「「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発」のところ、事業内容の再確認と、新設することも総合部との連携を明確化するために、新たに「こども総合部との連携」の項目を追加しております。

続いて3ページ目の一番下でございます。

今後の魅力ある淡窓図書館に向けた取組については、①でまとめて記載していたところでございますが、令和8年度からの取組を明確化するために、①の内容を分離して、①と②で、項目分けをしたところでございます。

再度見直しを行った後の教育行政実施方針につきましては、配布の冊子と先ほどの通りとなりますけれども、先ほどの変更点に関しまして、19ページをご覧ください。

いじめ対策の項目でございますが、先ほどの説明の中で、一部記述を追加したとご説明をさせていただいたところですが、その記述の追加部分が、まず、19ページの中段〈課題〉の一番下、3つ目の◆部分、「いじめ対策（把握・支援）を徹底する観点から、全てのいじめを市教委へ報告する体制を整える必要があります」という内容を追加しております。

また、その一番下の〈取組〉①未然防止対策の充実の2番目に、「いじめは絶対に許されないという意識を学校全体に醸成させるため、「人間関係づくりプログラム」の活用及び共感的人間関係構築と人権意識向上を図る授業実践に取り組みます」という記述を追加しております。

続いて20ページの上段、②早期発見・早期解決の徹底の3番目、「学校が認知した全てのいじめ事案の報告を徹底するとともに、校内いじめ防止対策委員会の開催状況やいじめの解消に向けた取組の確認に努めます。

また、報告の中で重大な被害が疑われる場合や、欠席が多くなり、不登校につながる可能性が高い場合には、学校と連携した調

	<p>査や適切な指導・助言を行います」という記述を追加させていただいております。</p> <p>最後に40ページをご覧ください。</p> <p>40ページには先ほどの項目の追加のところで、こども総合部との連携について、いくつか追加をしたと説明したところですが、そのうちの1つで、大体こういったことを記述しているというところでご覧いただきたいのですが、40ページの③こども総合部との連携ですが、「青少年が抱える課題については、こども総合部との連携や情報共有を図りながら、青少年を地域で支える活動や取組を支援します」などのように、こども総合部との連携について、記述をいくつか追加させていただいたところがございます。</p> <p>その他、文言の言い回しの調整など軽易な修正もごさいますが、パブリックコメント中に修正を加えた主な内容につきましては、今ご説明したところでごさいます。</p> <p>私からの説明は以上でごさいます。</p>
教 育 長	<p>ただ今説明のありました議案第12号について、ご質疑等のごさいませんでしょうか。</p>
山 崎 委 員	<p>よくまとめられていて、読みやすく大変わかりやすいと思いました。</p> <p>8ページに「新大分スタンダード」が出てきますが、今年、変わる可能性があります、適宜修正されるのでしょうか。今現在、「新大分スタンダード」がどのように変わるのかわかりませんが、変わった場合、その内容を取り入れていくのでしょうか。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>「新大分スタンダード」がどのように変わるのかは、現時点では分からないのですが、この実施方針が令和8、9年度の2か年度で取り組んでいきますので、内容の大幅な修正は難しいかと思いますが、例えば、「新大分スタンダード」という名称が変わる程度であれば、そこは適宜修正を図っていきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>中身を実施方針の中を書くわけではないので、修正はその都度やってもよいのではないかと思います。</p> <p>その他ごさいませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第12号につきまして、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第12号 日田市教育行政実施方針の策定については、原</p>

教育総務課長	<p>案の通り可決されました。</p> <p>次に、協議事項について説明をお願いします。</p> <p>議案集の23ページをお願いいたします。協議事項 表彰選考審査会委員の推薦についてでございます。</p> <p>表彰選考審査会の委員となっております佐々木委員の任期が、昨年満了していたところでございますが、新たに4月1日を任期開始日とする後任の委員の推薦につきまして、市長部局より、3月9日付で依頼を受けたところでございます。</p> <p>24ページをお願いいたします。</p> <p>表彰選考審査会は、日田市表彰条例第2条に基づき、市政功労者及び善行者の候補者の選考について、市長の諮問に応じ、調査審議するために設置されたものでございます。</p> <p>任期につきましては、日田市表彰条例第4条に基づき、1年間となっております。昨年度までは、10月1日を任期開始日としておりましたが、今回は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までを任期とする委員の推薦があったものでございます。</p> <p>現在の委員は、下段記載の名簿の通りでございます。教育委員会では、現在、佐々木委員がなっております。1名の推薦依頼でございます。後任の推薦につきまして、ご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま説明がありました通り、表彰選考審査会委員の推薦を依頼されているということですが、どなたかご推薦いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
木 下 委 員	<p>本審査会委員には、引き続き佐々木委員にお願いしたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>佐々木委員いかがでしょう。</p>
佐 々 木 委 員	<p>承知しました。</p>
教 育 長	<p>それでは、ご了承いただきましたので、佐々木委員さんを推薦したいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは事務局の方で推薦の手続きをお願いします。</p> <p>次に報告事項について説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは、報告第4号 令和8年2月期寄附採納について、ご説明いたします。議案集の25ページをお開きください。</p> <p>2月は、まず、地区寄附が3団体と1名から、合計4件ございます。</p> <p>最初に、日田中央ロータリークラブ様から三芳小学校へ、児童図書49冊、69,960円相当のものを、読書活動の推進のために活用してほしい、とのことでご寄附をいただいております。</p> <p>次に、大字川下の谷口知幸様から三芳小学校へ、校旗1枚、192,500円相当のものを、三芳小開校150周年記念としてご寄附をいただいております。なお、谷口様は三芳小卒業生でございます。</p> <p>次に、三芳小学校育友会様から三芳小学校へ、プロジェクター1台、229,900円相当のものを、三芳小開校150周年記念としてご寄附をいただいております。</p> <p>次に、池部土木株式会社 代表取締役 池部雅史様から桂林小学校へ、朝日小学生新聞1年分、30,000円相当のものを、教育の振興としてご寄附をいただいております。</p> <p>続いて、一般寄附が、3団体から3件ございます。</p> <p>最初に、一般財団法人井上家文化教育振興会 代表理事 井上邦子様から教育委員会へ、現金1,900,000円を、給付型奨学金と教職員の研修費助成金としてご寄附をいただいております。なお、内訳は、給付型奨学金として1,400,000円、研修費助成金として500,000円となっております。</p> <p>次に、公益社団法人日田玖珠法人会 日田支部長 江藤秀平様から市内各小学校の新1年生に対し、タッチペン382個、231,110円相当のものを、学習ツールを活用してデジタル環境に適應してほしい、とのことでご寄附をいただいております。</p> <p>最後に、株式会社サンレー 代表取締役 佐久間庸和様から市内各小学校へ、書籍18冊、29,700円相当のものを、児童の社会性及び儀礼文化の理解促進に役立ててほしい、とのことでご寄附をいただいております。</p> <p>2月期につきましては、現金1,900,000円、物品相当額783,170円のご寄附をいただいております。</p> <p>報告第4号につきましては、以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの報告につきまして何かご質疑等ございませんでしょうか。ご寄附ありがとうございました。</p> <p>次に報告第5号について説明をお願いします。</p>

教育総務課長

追加議案集の2ページ以降をご覧ください。

報告第5号 行政職員の人事異動についてでございます。

行政職員の人事異動につきまして、日田市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、令和8年3月25日付で専決処分を行いましたので、今回ご報告するものでございます。

3ページでございます。

まず、令和8年3月31日付けの人事異動でございます。

教育庁より退職は2名で、社会教育課の鹿毛課長、淡窓図書館の川邊館長の2名でございます。

次に、令和8年4月1日付けの人事異動でございます。

初めに、市長部局への転出が、学校給食課の本川課長、博物館の長澤館長を含め8名でございます。

次に4ページをお願いいたします。

市長部局から教育委員会部局への転入につきましては、新たな博物館長など、全体で9名でございます。

4ページの下段は兼務辞令で、参考として記載しておりますが、衣笠教育次長が新設のこども総合部の参与を兼務することとなっております。

続いて5ページでございます。

教育庁内の異動、昇任でございますが、教育総務課の伊東主幹総括が社会教育課長へ、学校教育課の大道主査が学校教育課の主幹総括へ異動となっております。

採用につきましては、新採用職員が教育総務課へ1名でございます。

次に令和8年3月31日付けの教育委員会に関する教職員の人事異動でございます。

割愛採用でございました人権・部落差別解消教育課の杉野課長が退職されまして大山小学校校長へ転出。教育センターの梶原主幹総括が日隈小学校校長へ転出でございます。

続いて、4月1日付けの人事異動でございますが、まず、割愛採用といたしまして、人権・部落差別解消教育課の財津主幹総括が人権・部落差別解消教育課長として、学校教育課の林指導主事が教育センターの主幹総括として採用でございます。

最後に6ページでございます。

4月1日付けで自治法派遣として、咸宜小学校の松尾教諭が人権・部落差別解消教育課主幹総括として、東部中学校の梶原教諭が学校教育課指導主事として採用でございます。

報告第5号につきましては以上でございます。

教 育 長	<p>報告につきましては以上となります。 その他についてお願いします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>次回、令和8年4月期定例教育委員会の日程についてでございます。4月期の定例教育委員会につきましては、4月23日木曜日、14時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>4月期定例教育委員会の日程は、ただ今の説明のとおり、4月23日木曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり) それではそのようにお願いいたします。 その他、何かございませんでしょうか。 ご意見がなければ、以上で3月定例教育委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時52分</p>